

【エクアドル経済：2008年11月】

1. 国内経済

(1) 世界金融危機対応策

20日、コリア大統領は、大統領府に於いて世界金融危機のエクアドルに対する影響を減少させるための大統領令(Decretos Ejecutivos)に署名した。更に、コリア大統領は「税制改革法(Ley de Reformas Tributarias)案」にも署名した。

(2) 通商貿易：バナナ

2004年10月、欧州連合(EU)は旧植民地であるアフリカ・カリブ・太平洋諸国のバナナ生産者を保護するため、2006年1月以降ラテンアメリカ諸国のバナナに対し1トンあたり関税を75ユーロから230ユーロに引き上げる旨決定した。この決定に対し、当国は世界貿易機関(WTO)に訴えを申し立てていた。この訴えに対し、欧州連合は関税を176ユーロに引き下げた上で2006年1月より適用していた。

2008年7月のドーハ会談に於いて、欧州連合は、現在ラテンアメリカ諸国に課しているバナナの関税1トンあたり176ユーロを、2015年までに114ユーロに漸次的に切り下げる旨発表した。初年度26ユーロ、次年度9ユーロ、三年目以降5ユーロと切り下げていく旨決定した。

26日、世界貿易機関(WTO)は欧州連合の主張を退け、当国の主張を支持する旨裁決した。上記裁決に対し、エガス外務省通商担当次官は「世界貿易機関(WTO)の裁決はエクアドル通商政策にとって勝利を意味する。この裁決により欧州連合による関税削減は不可避となった。」と言及した。

【当館註：当国のバナナ輸出量は世界一位であり、年間バナナ輸出額は13億254万ドル(2007年)にのぼる。バナナ輸出額は当国総輸出額の約10%に相当する。当国の欧州諸国へのバナナ輸出量は全体の約27%に相当する。】

(3) 石油

(a) ブロック16石油鉱区

6日、当国政府はレプソル社(Repsol-YPF：スペイン・アルゼンチン石油会社)との間で、ブロック16鉱区(Bloque 16)、ブロックボギーカピロン(Bloque Bogi-Capiron)、及びティバクノ(Tibacuno)区域に関する石油採掘権修正契約につき合意に達した。

10月31日、当国政府は「レプソル社は誠意に欠けるとし、同社との関係を終了させる」旨見解を示していたが、スペイン政府の仲介もあり同社との石油採掘権修正契約に合意することで折り合いがついた。

旧契約では、ブロック16鉱区総生産量の17%、ボギーカピロン鉱区総生産量の18%を国家に採掘権料として収めていた。本契約では両鉱区総生産量の36%を国家に採掘権料として収めることになる。本契約では、原油設定価格を25ドル/バレルから42.5ドル/バレルへと引き上げた。レプソル社の取り分(両鉱区総生産量の64%)に於いて、原油販売価格が42.5ドル/バレルを上回った場合、余剰収入の70%を国家に支払うことになる。契約期間は一年間であり、一年後、契約形態は現在のロイヤルティー採掘権契約からサービス契約に移行される。同サービス契約の期限は2018年までである。同社は2018年までに、ブロック16鉱区に対し2億5,080万ドル、ボギーカピロン鉱区に対し6,480万ドルを採掘開発に投資する予定である。

(b) 国営エスメラルダ石油精製所改修・増設計画

エクアドル石油公社は国営エスメラルダ精製所改修・増設工事計画を、同精製所製造元である(株)千代田化工建設に委託する予定であったが、改修事業に携わる人員の目処が立たないという理由から同社は断った。

これに伴い、9月22日より、エクアドル石油公社は同精製所改修・増設工事に携わる企業の選考を開始した。

10月8日、約10社の海外石油企業を同精製所に招き、改修・増設計画見積り案を提出するよう各社に要請した。

10月22日、選考にSK E&C社(韓国)・UHDET社(メキシコ)・DLJ社 Amec社(英国)・Sinopec社(中国)・Wood Group社(米国)の計5社がリストアップされ、SK E&C社(韓国)の改修・増設計画見積り案が優れていると評価された。同社の見積り案によると、総工費1億8,700万ドルを計上し工事が行われる。

(4) 鉱山

(a) 鉱山法案の提出

14日、当国大統領府は、立法・査察委員会に対し鉱山法案を提出した。

15日、コリア大統領は、鉱山法案の立法・査察委員会への提出に言及し「鉱山法案は国の発展のために非常に重要なものである」旨述べた。同法案は、2009年1月3日までに可決される必要がある。同法案は、去る4月以降休止となっていた鉱山分野での外国投資オペレーション再開の鍵を握っている。

同法案は、国家へのロイヤルティー(regalías)支払いや鉱山開発における環境コントロール等につき定めている。しかし、先住民団体やNGOは同法案に強硬に反対しており、24時間体制でのデモやストライキ等を大々的に繰り広げる旨宣言している。コリア大統領は、これら団体に対し、「平和的手段による行動は構わないが、道路封鎖や私的所有権を脅かすような行為に訴え出た場合には、我々は断固とした行動をとるであろう。」と述べた。

(b) クーパー・メサ社の鉱山探掘権無効宣言

12日、エクアドル政府は、ピチンチャ県鉱山地域局を通じ、法的不履行により、クーパー・メサ社(Ascendant Copper S.A. Ascendcopper S.A.、現在Copper Mesa社:カナダ系企業)の有していたインバブーラ県コタカチ市Intag地区にあるゴールデン1鉱区及びゴールデン2鉱区の鉱山探掘権の無効を宣言した。

ピチンチャ県鉱山地域局の決定によれば、同社は、環境への影響に関する研究書を提出していた。2006年12月に同研究書は「処理不可能(no procesable)」との判断を受けている。また、同社は、開発計画につき、地域住民に事前諮問もしていなかった。ピチンチャ県鉱山地域局の決定は、鉱山制憲法令(Mandato Minero)第1条に基づいて下されたものである。

(5) 通信

10月30日、通信監督庁は、国営通信会社であるアンディナテル社(Andinatel)とパシフィックテル社(Pacifictel)の統合を承認した。両社の合併により国家通信公社(CNT:Corporacion Nacional de Telecomunicaciones S.A.)と名称を変更した。

1999年3月、当国政府は通信分野の民営化を目指し、国営エクアドル電気通信公社(EMETEL)を、国営アンディナテル社と国営パシフィックテル社へと解体した。しかし結局、現在まで民営化されることはなく、再び統合されることとなった。

アンディナテル社は、主にキトを中心とする山岳地域を管轄しており、固定電話加入者95万289人を抱え、2007年の年商は5千万ドル、総資産8億2,760万ドルであった。

一方、パシフィックテル社は、主にグアヤキルを中心とする海岸地域を管轄しており、固定電話加入者69万4093人、2007年の年商は4千万ドル、総資産6億ドルであった。統合により当国シェア90%を誇ることとなる。

(6) 空港出国税

7日、キポート社(Quiport)は、当国のインフレ率上昇に伴い、キト・マリスカルスクレ空港の空港出国税を増額する旨決定し、現行の空港税国際便 40.80ドル・国内線 7.6ドルを、国際便 44.3ドル・国内線 9.4ドルと増税し、同措置を本年 11 月 17 日より施行すると決定した。しかし、キト市モンカヨ(Paco Moncayo)市長は「この増税は不当である。現在、ターミナルを利用する人数は増えており、財政的に問題ないはずであり、新空港建設を容易にするための費用要求である」と述べ、今回の増税に否定的な見解を示したことにより、13 日、キポート社(Quiport)は同決定の執行を延期すると発表した。

2. 対外経済

(1) 対外債務: グローバル国債 2012 利子償還延期

14日、ビテリ財務大臣はグローバル国債 2012 の利子 3,060 万ドルの支払いを 30 日間延期する旨発表した。また、同措置は当国政府に支払能力がないからではなく、不正行為がなかったか調査するためとしている。

20日、公的クレジット統合監査委員会(CAIC)はコリア大統領に、3 万枚に上る対外債務に関する最終監査報告書が提出された。コリア大統領は、「当国政府は不正・不当・腐敗に塗れた対外債務を返済しないであろう。その重みは背信、恐喝、詐欺行為によって取得した者達全てが一律に負い、個人資産により支払われるべきである」と語った。

(2) アジア太平洋経済協力(APEC)

22日及び23日、ペルーに於いて太平洋沿岸諸国 21ヶ国のフォーラムである APEC が開催された。当国は APEC メンバー国ではないので同会議に出席していない。当国政府は長年、APEC 加盟に向け申請を続けているものの、未だ APEC 加盟を認められていない。

コリア大統領は、当国の将来にとって対アジア貿易の重要性も同時に認識しているものの、APEC の経済的理念には当国政府のそれと相違があり、APEC への加盟には否定的である。

(3) 石油輸出国機構(OPEC)

10月24日に開催された臨時総会に於いて、同加盟 13ヶ国は 11月1日から 150 万バレル/日の原油を減産する旨合意決定した。同合意を遵守するため、当国は最大原油採掘日量 52 万バレルを 49 万 3 千バレルと減産を決定したが、原油価格は 46.79 ドル/バレル(当国価格 11 月 10 日現在)と依然低い水準となっている。

29日、カイロに於いて緊急会合が開催された。新たな原油減産につき協議されたが、現状維持で折り合いがつかない。パラシオス鉱山石油大臣は、「当国は更なる原油減産を受け容れるだけのキャパシティーがない。更なる減産が当国に与える経済的影響は大きなものになるだろう。」と言及し、当国への原油減産の割当て増加に対し難色を示した。

(4) 米州ポリバル代替構想(ALBA)

26日、コリア大統領は、米州ポリバル代替構想(ALBA)首脳会合にオブザーバーとして出席した。同会合にはボリビア、ニカラグア、ホンジュラス、ドミニカ、キューバの各国首脳が出席した。上記首脳会合に於いて、コリア大統領は米州ポリバル代替構想加盟国に対し対外債務返済停止への措置に対する支持を求めた。同加盟国はエクアドルの対外債務に対する異議申し立てするとの決定を支持する旨決議した。

コリア大統領は、グローバルシステムからの脱却、南米諸国の主権・自治の達成、新たな金融システム構築を目的とした、地域開発銀行(Banco de Desarrollo Regional)及び、国際準備基金(Fondo de reservas Internacionales)の創設を提起した。また、ドル撤廃を可能とする新地域通貨「スクレ(Sucre)」発行につき協議された。

(5) アンデス共同体(CAN)・欧州連合(EU)協議

11日、ベルギー共和国ブリュッセルに於いて、アンデス共同体は欧州連合と協議を行った。当国及びボリビアは右協議への出席を拒否し、コロンビア及びペルーは単独で欧州連合との経済連携協定に関する二国間交渉を行った。

ベニータ欧州連合委員は、「アンデス共同体とのブロック交渉は実現性がない。欧州連合は二国間交渉を優先する」との見解を示した。

12日、サルバドル外務大臣は、「アンデス共同体での合意は得られないものとし、当国政府は一ヶ月以内に欧州連合との経済連携協定案を作成し二国間交渉に入る旨決定した。同協定案は自由貿易協定(TLC)とは異なる形態となる」と言及した。当国政府は早急なる欧州連合との経済連携協定締結への意欲を見せた。

15日、コリア大統領は「コロンビア及びペルー両国は、当国の提案(欧州連合とのブロック交渉)を拒絶した。一方で両国は米国と自由貿易協定を締結し、欧州連合との二国間交渉を進めている。(アンデス共同体の)調和を壊し非常に残念である」と表明した。

また、同大統領は「当国政府は欧州連合との自由貿易協定締結には全く関心がない」との見解を示し、12日の外務大臣発言を否定した。

(6) 対米関係

24日、サルバドル外務大臣が米国と二国間協議を行った。二国間外交の強化を目的とし、人間開発及び貧困削減、通商・投資促進、技術協力、移民の各テーマにつき話し合われた。

(7) 対ロシア関係

26日及び27日、ラヴロフ(Sergey Lavrov)露外務大臣は当国を公式訪問した。

27日、コリア大統領と会談を行い、同外務大臣は、ロシアが特に貿易・文化分野に於けるエクアドルとの関係強化に大きな関心を有しており、エクアドルに於ける石油、ガス及び原子力分野のプロジェクトを実施することに関心を有しているロシア企業が存在する旨、また、ロシアはエクアドルを、ブラジル、アルゼンチン及びベネズエラ同様、重要な貿易パートナーと見なしている旨述べた。同日、サルバドル外務大臣とも会談を行い「共同声明」を発表した。

(8) 対ブラジル関係

21日、ブラジル政府は駐エクアドルポルト(Antonino Marques Porto)伯大使との協議のため召還した。上記召還措置は、コリア政権がブラジル開発銀行(BNDES)の債務を償還しない旨脅す発言を行ったこと、及び同債務支払停止のためパリに所在する国際商工会議所(CCI)国際仲裁裁判所に調停を求めた後に行われたものである。

アモリン(Celso Amorim)伯外務大臣は「伯政府はエクアドル政府が本件を何の相談も通報もなく国際仲裁裁判所の調停に付すとの決定に懸念を強めている。ルーラ政権はエクアドル政府に対し厳しい政策をとらざるを得ない。駐エクアドル伯大使を召還したのは、エクアドルが友好国間の関係にそぐわない行為をした場合の当然措置であり、ブラジルはエクアドルに対する経済協力を広く見直す」との見解を示した。

(9) 対イラン関係

27日、コリア大統領は、Majid Salehi 在エクアドル・イラン通商事務所代表と会談を行った。来る12月初頭に予定されているコリア大統領のイラン訪問に先駆け、両者は二国間関心テーマにつき協議した。上記会談には、サルバドル外務大臣も同席した。

(10) 対インド関係

16日、サルバドル外務大臣はインドを公式訪問した。ムカジー印外務大臣と会談を行い、国際

的テーマ及び地域的テーマにつき協議された、両外務大臣は世界的金融システムの改革の必要性及び南部の国々の協力強化の必要性につき同意した。

※以上は、当地新聞情報をとりとめたものです。